

株式会社ミモナ 行動計画

女性の活躍を推進するため仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日～2030年3月20日（4年間）

2. 内容

目標：これまでの女性社員の育児休業取得率を継続し、
今後も100%の水準を維持することを目標とする。
引き続き、育児休業制度の周知や取得しやすい職場環境づくりを進め、
全ての女性社員が安心して育児休業を取得できる体制を確保する。

<対策>

- 2026年3月～ 育児休業制度の周知、相談体制の整備、復職支援などの取り組みを継続的に実施し、女性の育児休業取得率100%を維持する。